

1 計画策定の趣旨

本県は、富士の名称を4字の熟語にした「富国有徳」を県政の基本理念とし、物心ともに豊かな「富」を築き、有徳の人材の「土」を育てることを基本方針としています。これら基本理念・基本方針の下、2018年3月、概ね10年後の目指す姿を描く「基本構想」と、構想を実現するための最初の4年間の具体的取組を示す「基本計画」で構成する静岡県総合計画「静岡県の新ビジョン」を策定しました。

当初定めた「基本構想」をもとに、2018年度から2021年度までの「基本計画」の見直しを行うに当たっては、2020年初頭から世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の影響や、地球規模での気候変動危機への対応を踏まえた改定が必要です。

このため、当初計画の政策体系部分も含めて見直しを行い、新たな「後期アクションプラン」として策定します。

なお、本計画は、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）第9条に規定する「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」としての性格を有するものとします。

2 計画期間

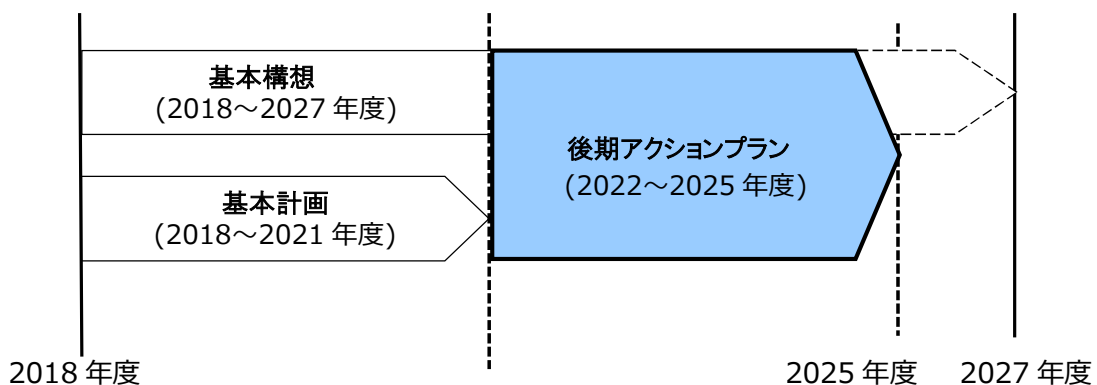
2022年度から2025年度までの4年間とします。

2018年度から2021年度までの基本計画を継承しつつ、ポストコロナ時代を見据えた戦略的な視点を加え、直面する危機を乗り越え、誰一人取り残さない、富国有徳の“ふじのくに”づくりを推進するための計画とします。

当初計画の策定後、社会経済状況は大きく変化しています。新型コロナウイルス感染症への対応や、脱炭素・循環型社会の構築、デジタル社会の形成など待たなしの状況であり、このような大きな変革期を官民挙げて乗り切るためには、より一層のスピード感をもって取組を進めていく必要があります。

このため、これまでの取組を総括的に評価した上で、残り6年間の計画期間を、2025年度までの4年間で前倒して完遂することを目指してまいります。

その際、拡大する行政需要に的確に対応していくため、歳入・歳出両面からの徹底した見直しにより、限られた財源の効率的な活用を図ることで、政策の実効性を高め、“ふじのくに”づくりの総仕上げの道筋を明確化してまいります。



3 新ビジョンの役割

新ビジョンは、今後の県づくりの方向を示す基本指針となるものです。これまでの取組成果を踏まえ、今後4年間の後期アクションプランにより、新ビジョンが目指す姿を実現します。

(1) 目指す姿の共有

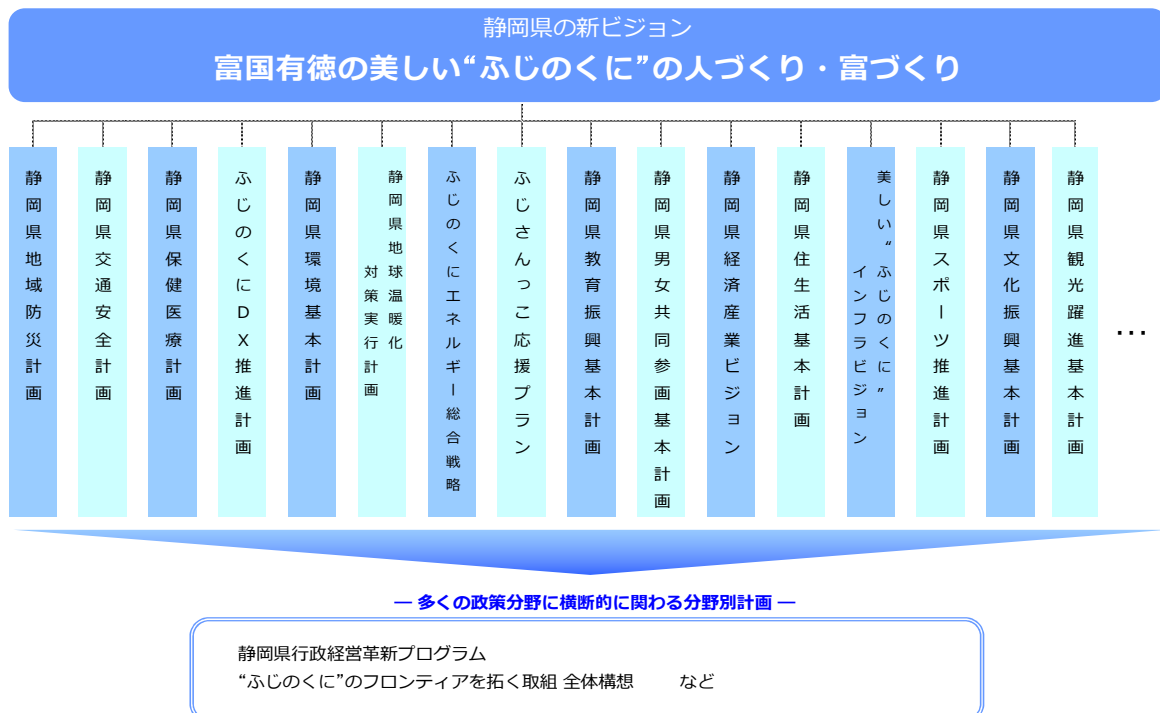
目指す姿を実現するためには、県だけではなく、県民各位、市町、企業、大学、NPOなど、様々な主体が連携し、協働して進める必要があります。新ビジョンは、本県の目指す姿と政策展開の方向性を分かりやすく提示して認識の共有を図り、オール静岡で取組を進めていく基礎となります。

(2) 効果的な政策推進

人的、財政的な資源は限られています。資源を効率的に使い、効果的に政策を進めなければなりません。新ビジョンは、目標を明確にし、目標の達成のために必要な施策群を分野横断的に見える化して、総合的な推進体制を敷くとともに、定期的に進捗状況と成果を評価し、施策の見直しを行うPDCAサイクルを徹底することにより、効果的な政策展開を行う基礎となるものです。

(3) 分野別計画との関係

新ビジョンは、長期的な展望に立って、県政全体を俯瞰し基本的な方針を示す最上位の計画です。一方、分野別計画は、新ビジョンのもと、各政策分野において取り組む施策・取組を網羅的かつ具体的に示したものです。新ビジョンと分野別計画を一体的なものと捉え、新ビジョンに掲げる目標の達成に向けて、実効性の高い取組を着実に推進します。



1 世界の現状

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大

2019年12月に初めて確認された新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界中に広がりました。2020年3月には世界保健機関（WHO）が、世界的な大流行を意味する「パンデミック」を宣言。感染拡大に伴い世界中の経済活動が停滞し、ロックダウン（都市封鎖）等により、各国経済は1920～30年代の世界恐慌以来の大幅なマイナス成長を記録しました。パンデミックからの再生を図るため、人類の叡智を結集した国際的な取組が続けられています。

(2) 国際関係の変化と世界の不安定化

世界で自国優先主義や内向き志向が深刻化しており、協調して国際秩序をつくる力が弱まっています。米中間ではハイテク産業の世界展開やウイルス発生源などを巡り対立が先鋭化しており、英国ではEU離脱が2020年1月に正式に実現しました。

また、各国における富裕層と貧困層の格差拡大などが、国際協調や各国の健全な発展を阻む不安定要因となっています。さらにコロナ禍の影響が長期化し、先進国と途上国の間でワクチン供給に格差が生じています。人の往来やモノの流通がグローバルに行われる中、「誰一人取り残さない」という考え方を基に、多くの困難の中、国際社会全体が連携して取り組んでいます。

(3) 地球規模の環境問題の深刻化

2015年12月、気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において「パリ協定」が採択されました。パリ協定では、温室効果ガス排出削減の長期目標として、気温上昇を産業革命以前と比べて2℃より十分下方に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を継続すること、今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることなどが盛り込まれました。

2021年11月には、COP26が開催され、産業革命以前からの気温上昇を1.5℃に抑える努力を追求すること、排出削減対策が取られていない石炭火力発電を段階的に削減することが合意されました。今後、各国が取組の実効性をどう担保していくのかが大きな課題となっています。

(4) SDGs（持続可能な開発目標）の推進

2015年9月の国連総会で、2030年に向けて持続可能な社会の実現を目指す「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、先進国を含む国際社会全体の目標として「持続可能な開発目標（SDGs）」が2016年1月から正式に発効しました。

持続可能な開発目標（SDGs）では、すべての国々に普遍的に適用される17の目標に基づき、誰も置き去りにせず、あらゆる形態の貧困に終止符を打ち、不平等と闘い、気候変動に対処するための取組を進めることを、各国に求めています。

2 我が国の現状

(1) 新型コロナウイルス感染症との闘い

コロナ禍により、我が国の社会経済は大きな打撃を被りました。「防疫」が国家の安全保障に関わる問題であることが明らかとなり、検査・医療体制の充実・強化はもとより、国産の治療薬・ワクチン等の開発やその国内生産体制の確立が極めて重要な課題となっています。

さらに、大都市の過密構造そのものが感染リスクを高めていることから、東京一極集中を是正し、分散型の国土形成を進めていくことが不可避となっています。

加えて、コロナ禍で露呈した、我が国のデジタル対応の脆弱性を踏まえ、国は2021年9月に「デジタル庁」を発足しました。行政のデジタル化とともに、生活様式や産業構造の大きな変化への対応を迅速・着実に進めるため、社会全体のDX(デジタルトランスフォーメーション)の取組が喫緊の課題です。

(2) 深刻化する地球規模の環境問題への対応

2020年12月に国は、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた工程表である「グリーン成長戦略」を公表しました。2021年10月には、エネルギー政策の基本的な方向性を示す「エネルギー基本計画」が閣議決定され、2030年度の新たな電源構成の目標として、再生可能エネルギーの比率を36~38%と大幅に拡大する方針が掲げられました。電源構成の見直しや省エネの取組、革新的技術の開発など、幅広い分野で大きな変革が求められています。地球環境の保全の問題は、命を支える水の循環の問題や生物多様性を保障する生態系の維持の問題でもあり、環境、経済、社会の統合的な取組が進められています。

(3) 人口の減少と少子高齢化の著しい進行

我が国の人口減少と少子化の進行は深刻さを増しています。出生数の減少は予想を上回るペースで進んでおり、直近の2020年の合計特殊出生率は1.33まで落ち込んでいます。少子化の進行は、生産年齢人口の減少や高齢化を通じて、労働供給の減少や市場規模の縮小、地域社会の担い手の減少、現役世代の負担増加などをもたらし、我が国の社会経済に多大な影響を及ぼします。こうした中、国は、子どもの貧困や児童虐待、障害、重大ないじめなど様々な課題に総合的に対応するため「こども家庭庁」創設の議論を進めており、国と連携して、縦割りを排した総合的な対策の推進が必要です。

また、2020年の高齢化率は28.7%と過去最高になりました。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2030年には31.2%、2040年には35.3%に達すると推計されています。特に、団塊の世代が2025年以降に75歳以上の後期高齢者となり、医療・介護に係る負担の増大をはじめ、社会に様々な影響を与えることから、法改正を含めた、将来を見据えた対策が進められています。

(4) SDGs(持続可能な開発目標)実現に向けた取組の拡大

SDGsは、国のみならず、地方自治体、企業、NPO等でも取組が進んでいます。地方自治体では、SDGsを原動力とした地方創生の流れが広がっています。企業では、これまでの事業活動が社会へ与える影響に責任を持つとする考え方(CSR)から、SDGsを本業として取り組むことで社会課題の解決と企業の利益を同時実現する共有価値の創造(CSV)への転換や、金融の分野でも環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)を重視するESG投資が急速に拡大するなど、我が国においてもSDGsの実現に向けた取組が拡大しています。

◆ 新型コロナ危機の教訓を踏まえた「防疫体制」の徹底強化

本県では、2021年4月に健康福祉部に「感染症対策局」を設置し、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に全力で取り組んでいます。官民連携の下、検査体制強化や医療体制確保に注力するとともに、市町と協力して円滑なワクチン接種体制を構築することで、経済回復の基盤を築き、早期の経済再生に向けた取組を推進します。一方、国や大学・研究機関、企業などと連携し、ワクチン・治療薬の国内開発を促進することや、新興感染症等に対応する拠点設置などが、感染症克服のため大きな課題となっており、県民の命と健康を守るため、この点に一層注力していく必要があります。

◆ コロナ禍で浮き彫りとなったデジタル対応の脆弱性の克服

2021年9月の国のデジタル庁発足に先駆け、本県では2021年4月、県行政はもとより社会全体のデジタル化を推進する総括的な司令塔として、知事直轄組織に「デジタル戦略局」を設置しました。

国や市町との緊密な連携の下に、自治体の情報システムの標準化・共通化やデータの共有などを精力的に進め、県民の視点での利便性向上と事務の効率化を推進し、併せて、社会全体のコスト低減を図ってまいります。また、Society5.0の実現に向けて、社会課題の解決や新たな付加価値創出に向け、DXの導入促進が課題となっており、取組の加速化が求められています。

◆ 地震・津波などへの万全の備えと激甚化する風水害への対策の強化

■ 地震・津波対策の着実な推進

本県は「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づき、浜松市沿岸域防潮堤（「一条堤」）を整備し、中東遠沿岸域では、“ふじのくに森の防潮堤”の整備などを着実に推進しています。県民の意見を取り入れ、地域の特性を活かす形で、ハード・ソフトを適切に組み合わせた対策を実施した結果、2019年度末時点で、想定犠牲者の約7割減少の減災効果があったと試算しています。

今後は、施設整備の着実な推進とともに、整備効果が最大限に発揮されるよう、課題となっている早期避難への県民意識の一層の向上について、重点的な取組を推進していく必要があります。

■ 激甚化する風水害等への対策の強化

一方、地球規模の気候変動に起因し、近年、風水害が激甚化・頻発化しており、災害に強い基盤整備と的確な避難体制の構築が求められています。2021年7月には、熱海市伊豆山地区において大規模な土砂災害が発生し、甚大な被害を被りました。発生原因の究明とともに、今後同様の災害が発生しないよう、関係者が協力し、徹底した対策を講じてまいります。

防災先進県として、災害による被害を最小限に抑え、県民の不安を払拭するためには、最新の知見に基づく防災・減災対策を迅速・着実に進め、災害への万全の対応を図っていくことが不可欠です。

■ 社会経済の大きな変化を背景に“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組における発展的展開

また本県は、事前復興の考え方に立ち、防災・減災と地域成長を両立する「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」を推進しています。コロナ禍や、気候変動リスクの増大を背景に、防災・減災と両立する地域成長の視点にも転換が求められています。このため、国や市町、産業界などと連携して、環境と経済、社会の統合的な取組である「地域循環共生圏」の形成を図り、これまでの取組を発展的に展開させていくことが必要です。

❖ 深刻化する環境危機を背景に、環境と経済が両立する社会へ

■ 脱炭素社会の形成

県では、2021年2月に、知事が県議会において、脱炭素社会の実現を目指す旨を表明しました。「脱炭素」の問題は環境、エネルギー問題にとどまらず、国際的な産業競争力に関わる問題でもあり、実効性のある取組を、官民が連携して、重点的に進めていく必要があります。

■ 「命の水」・「自然環境」の保全

本県は、JR東海が進めるリニア中央新幹線整備事業について賛同しています。一方、リニア中央新幹線は、県の北部にある南アルプスと大井川上流部の地下をトンネルで通過する計画であり、トンネル工事による環境や人々の生活、産業などへの影響が危惧されています。大井川の「命の水」と「南アルプスの自然環境」を守って欲しいという切実な声が、流域市町のみならず、県内全域から多く寄せられており、県民の不安が払拭されるよう、分かりやすい説明を事業者に求め続けてまいります。

この「命の水」と「自然環境保全」の問題は、富士川流域に堆積する泥の中に化学物質が含まれているとの問題提起や、伊豆地域におけるメガソーラー建設計画と自然環境や生活環境との関係などにおいても顕在化していることから、地域の理解と協力を得ながら、令和の時代に求められる環境と経済の両立をどのように図っていくかが重要な課題となっています。

❖ 人口減少傾向が続く中、コロナ禍で変わる人の流れ

人口減少の背景には少子化の進行があります。本県の合計特殊出生率は2016年の1.55から2020年には1.39（全国1.33）と推移し、人口置換水準の2.07を大きく下回っています。合計特殊出生率が大きく上昇しない限り出生数が増えず、人口減少が進行する可能性が高くなっています。

人口の社会移動を見ると、本県では、若者、とりわけ女性の転出超過が拡大傾向にありました。しかしコロナ禍の影響により、2020年の日本人の転出超過は△2,505人（前年：△7,035人）となり、減少数が大幅に縮小しました。一方、本県は外国人の転入超過が拡大傾向でしたが、2020年には、県西部地域を中心に、外国人の転入者が大幅に減少したことから、社会増減は△554人（前年：7,030人）と転出超過に転じました。

コロナ禍の影響により、2020年の東京都の転入超過数は27,139人（前年：110,443人）と大幅に減少しています。他方、2020年度の本県への移住相談件数(11,604件)及び移住者数(1,398人)は、ともに過去最高を記録しました。コロナ禍を契機に人の動きが大きく変化しており、人口減少に歯止めをかけ、本県に人の流れを呼び込むべく、実効性ある施策の展開が必要です。

◆ 超高齢社会に対応した仕組みづくりにより、持続可能な社会の形成へ

2025年に団塊の世代が75歳以上の後期高齢者に移行するなど、今後、医療・介護に係る負担の増大や従事者の不足が想定されます。一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の増加や認知症の高齢者の増加も見込まれており、日常生活を支える施策の充実が求められています。また、人生100年時代を見据え、高齢になっても活躍できるためには、社会参加の場づくりや、心身の健康維持が不可欠です。

医療・介護サービスの提供体制の充実や在宅医療と介護の連携の推進、生活支援体制の強化などにより、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の構築に取り組む必要があります。

社会保障面においては、現役世代（15～64歳人口）の負担増大が懸念されます。将来を担う若い世代が安心して結婚、子育てができるよう、世代間のバランスを考慮した持続可能な社会保障制度を構築することが求められています。

◆ 困難を抱える子ども・若者やその家族の支援

■ 困難を抱える子どもや若者の増加

子どもの心身の健やかな発達を妨げ、時には生命をも脅かす児童虐待の発生が後を絶たず、また、ヤングケアラーや子どもの貧困が社会問題化するなど、支援を必要とする子どもが増加しています。

子ども・若者を取り巻く環境はそれぞれ異なり、それゆえ、彼らが有する困難な状況も、経済的な困窮、いじめ、不登校、ひきこもり、障害、虐待など、非常に多岐にわたり、複合化しています。

■ 事案の複合化と関係機関の連携強化

こうした困難を有する子ども・若者に対しては、個々の状況に応じたきめ細やかな支援が必要であり、生まれ育った環境などによって、子ども・若者の未来が左右されることのないよう、関係機関の連携体制を強化し、支援施策の充実が必要です。

◆ 「誰もが活躍できる社会」の実現

■ 誰一人取り残さない社会の実現

コロナ禍などにより社会的課題がこれまで以上に複雑化しています。医療や福祉の命の基盤を守ることはもとより、非正規雇用の女性就労の不安定さや、ドメスティック・バイオレンス（DV）の増加などへの対応も重要な課題となっています。また、ジェンダー不平等に対する問題意識も高まっています。これまでの分野別の枠組みでは解決困難な事案が増加しています。

新型コロナウイルス感染症が人々の生活に大きな影響を与える中、国や市町、関係団体等と密接に連携して、誰一人取り残さない包摂的な社会の実現に向けた重点的な取組が必要です。

■ 誰もが生き生きと活躍できる環境づくり

人口減少・少子高齢化が進行する中、活力ある地域を維持していくためには、性別、国籍、年齢、障害の有無などにかかわらず、多様性を尊重し、一人ひとりの個性を大切にしながら、多様な人材が生き生きと活躍できる環境づくりが必要です。また、夢を叶えたいという意欲のある誰もが活躍できる社会の実現が求められています。

◆ 新たな時代に求められる人づくり

100年に一度ともいわれる時代が大きく変化する中、様々な社会的な課題を自らの課題として考え、異なる価値観や特性などの多様性を尊重しながら、コミュニケーション力を発揮し、協調して、新たな価値を創造できる人材が求められています。

本県の目指す人づくりは、霊峰・富士の姿のように、気品をたたえ、調和した人格を持ち、豊かな富を創出する「有徳の人」づくりです。とりわけ、本県の宝であり、県民に希望をもたらす子どもたち・若者たちの健やかな成長は全ての県民の願いであり、“ふじのくに”づくりの基礎を成すものです。

自らの知性・感性・身体能力などの「才」を磨き、個人として自立するとともに、多様な生き方や価値観を認め、自他を大切にしながら、人間性としての「徳」を高め、社会や人のために貢献するために精進する人材を育てていく必要があります。

◆ 早期の経済再生から強靱な産業構造の構築へ

■ 早期の経済再生に向けた消費喚起

コロナ禍からの経済再生が喫緊の課題となっており、GDPの5割以上を占める個人消費の喚起が不可欠です。コロナ禍を契機に電子商取引（EC）が増加しています。また、個人の意識の面でも「困っている生産者等のために」という利他的な消費の動機が、自らの買う喜びに直結するという、新しい消費スタイルが生まれています。そうした変化に的確に対応した消費喚起策が不可欠です。

■ 感染リスクの比較的低い、新たな経済圏の形成

コロナ禍により大都市圏との経済・観光消費に大きな影響が発生する中、比較的感染リスクの低い、山梨県や長野県、新潟県と連携した新たな広域経済圏の形成が、新しい販路や消費地の拡大につながりつつあります。2021年11月には、新潟県で開催された中央日本4県サミット（静岡県、山梨県、長野県、新潟県）において、本県が提唱する「バイ・山の洲」を、4県が連携して取り組むとした共同宣言が採択されました。複数の県内金融機関が新たに山梨県との経済的な関わりを深めるなど、民間ベースの動きも顕在化する中、共同宣言を契機に、4県の特産品の相互購入や域内観光を推進し、消費拡大や新たな商流の構築による経済効果の具体的な発現を図っていく必要があります。

■ DXによる生産性向上・新しい付加価値の創出、技術革新による産業構造の転換

生産性の向上や新たな付加価値を生み出すDXが、従来のビジネスモデルを大きく変えようとしています。こうした変化に的確に対応するため、中小企業・小規模企業の経営基盤の強化とともに、DXの導入支援を官民挙げて推進してまいります。

また、2050年に温室効果ガス排出量実質ゼロという国際目標は、もはやグローバルビジネスの参加条件になったと言えます。脱炭素に向けた産業構造の転換、技術開発の加速化、新産業の育成などは避けて通ることのできない重要な課題となっています。このため、特に医薬品・医療機器産業やヘルスケア産業、次世代自動車産業など、本県経済を牽引するリーディングセクターの基盤強化に取り組み、将来にわたって持続的な経済発展を実現していくことが必要です。

◆ 新たな時代における交通インフラ整備

地方創生の実現に向けた、地域活性化の根幹となる地域や人の交流・連携を促進させるため、東西軸に加え、南北軸の経済圏をつなぐ交通ネットワークの充実が求められています。また、2021年5月に閣議決定された「第5次社会資本整備重点計画」では「真の豊かさ」を実感できる社会を構築するため、「安全・安心の確保」「持続可能な地域社会の形成」「経済成長の実現」に資する社会資本を重点的に整備し、ストック効果の最大化を目指しています。

本県においては、更なる道路網の強化、世界に開かれた玄関口である港湾、空港の機能強化など、地域経済・産業の活性化や生活の質の向上に資する交通インフラ整備を進めることが必要です。

❖ 世界に感動を与えた国際スポーツ大会のレガシー継承とスポーツの聖地づくり

2019年、世界3大スポーツ大会の一つに数えられるラグビーワールドカップが日本で開催され、静岡県の小笠山総合運動公園エコパスタジアムで行われた日本対アイルランド戦では、当時世界ランキング2位だったアイルランドを格下の日本が破り、その衝撃的な歴史的勝利は世界中を驚かせ「シズオカ・ショック」などと表現されました。

2021年には、コロナ禍の中、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されました。万全の感染防止対策の中、静岡県においても聖火リレーが希望の光をつなぐとともに、富士スピードウェイや伊豆ベロドローム等が自転車競技の会場となり、本県ゆかりの選手がオリンピックでは金メダル5個を含む12個のメダルを、パラリンピックでは金メダル6個を含む13個ものメダルを獲得するなど、多くの感動が生まれました。

これらの大会を、一過性のイベントとして終わらせることなく、そのレガシーを継承していくことが重要です。このため、今後、官民が連携して、スポーツによる健康づくりの推進、スポーツの文化の醸成とスポーツを通じた共生社会の実現、地域特性等を活かしたスポーツによる地域と経済の活性化など、「スポーツの聖地づくり」を推進していく必要があります。

❖ 時代の変化に適応した地域づくり

■ 脱炭素社会の形成とSDGsを実現する「地域循環共生圏」

コロナ禍や地球規模の環境危機といった、時代の大きな変化に柔軟に適応した地域づくりを着実に進めていく必要があります。国、市町、産業界などとともに、脱炭素社会の形成とSDGsを実現する「地域循環共生圏」の形成を図り、環境と経済、社会の統合的な取組による地域の更なる発展が求められています。

■ 少子高齢化を背景とした行政サービスの維持・確保等

人口減少や少子高齢化が急速に進む地域では、防犯、消防等の地域活動の担い手が減少するとともに、医療機関、小売店等の民間利便施設、バス等の公共交通機関の撤退など、生活を取り巻く様々な面で影響が出てくることが懸念されます。また、道路や橋梁、港湾などの公共施設の老朽化も進行しています。県内全域で、行政サービスを適切に維持し、快適な地域社会を守っていくためには、県と市町間、市町間の広域的な連携を強化するとともに、これまで以上に、施策の見直しや重点化など、効果の高い施策を展開していくことが必要です。

■ 地方回帰の流れ

一方、コロナ禍を契機に、首都圏在住者等に地方回帰の流れが起こりつつあります。本県への移住相談件数も増加傾向にあり、移住希望者に対して、地域の魅力を積極的に発信していくとともに、地域の特性を活かした多彩なライフスタイルを提案し、移住・定住の地として選ばれる地域づくりの推進が喫緊の課題となっています。

1 基本理念

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり
～ 東京時代から静岡時代へ ～

『富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり』の意義

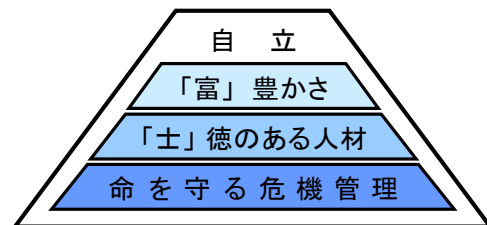
静岡県の県政推進の基本は「富士」の字義を体した「富国有徳」です。「富（豊富な物産）」は「士（有徳の人材）」に支えられ、富は土のために用いる、人と物の調和を重んじる“ふじのくに”のいわば国是です。本県の自立の柱は国のシンボル「富士山」です。本県は、富士山の姿を体する地域づくりを目指しています。富士山からは多様な価値——自然への畏敬、危機管理、美しさ、調和、四季の大切さ等——が導き出されます。

“ふじのくに”には物産・人材が豊かで、環境・景観の美しいことが似合います。経済力・人材力・文化力の三位一体が「美しい“ふじのくに”」です。

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」においては、霊峰富士から導き出される価値に立脚した「人づくり」・「富づくり」を進め、「県民幸福度の最大化」を目指してまいります。

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」は、富士の名を体した日本の理想像です。裾野は、命を守る危機管理がすべてに優先することを、「士」は徳のある人材を、「富」は物産の豊かさを示しており、人材と物産を豊かに備える自立した地域をつくり、美しく調和した富士山の姿に恥じない理想郷を目指します。

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」



(1) 東京時代から静岡時代へ ～未曾有の危機を克服して新しい未来を拓く～

新型コロナ危機により、東京一極集中の是正が不可避なものとなり、分散型国土形成が求められています。まさに「東京時代から静岡時代へ」とも言うべき、地域がイニシアティブを取って変革の主体となる時代が到来しています。

社会全体のDXの急速な展開等で、人々の生活様式や働き方、人や物の流れなどが大きく変化しつつあり、また、地球規模の気候変動危機が、脱炭素・循環型社会への構造転換を迫っています。分散型国土形成への流れは、地方にとっても例外ではなく、県の役割や機能も、時代の変化に合わせて見直していく必要が生じています。

市町との役割分担やDXによる職員の働き方の変化が加速化する中、老朽化した県庁舎の再整備を契機に、分庁化を含めた抜本的な見直しが必要です。

時代の転換点にある今、地方活躍時代を牽引する、東京時代から静岡時代への幕開け、富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくりを着実に推進してまいります。

（2）静岡県を Dreams come true in Japan の拠点に

21世紀の日本は、スポーツ・文化、産業などあらゆる分野で、世界の人々が様々な夢を実現する舞台となることが期待されてきました。そうした中、本県は、温暖な気候や富士山など世界レベルの美しい自然環境に恵まれ、豊かな歴史・文化を育んできました。また、道路、港湾、空港といった世界に開かれた交通ネットワークの充実などにより、多彩な産業が集積しています。外国人県民も多く、多文化共生社会の形成にも先駆的に取り組んできました。本県は、誰もが努力をすれば自らの夢を実現できるという、活躍の舞台の拠点となり得るポテンシャルを有しています。

コロナ禍により、世界の状況は一変しました。世界の社会・経済が大きな打撃を受ける中、我が国でも、大都市の過密構造が感染リスクを高め、東京一極集中の是正が不可避となっています。地域のポテンシャルを活かし、地方が変革の主体とならなければいけない時代が到来しています。大きな危機に直面している今日ほど「誰一人取り残さない社会」の実現が求められている時はありません。そして、SDGsの実現のためには、「誰もが努力をすれば人生の夢を実現し活躍できる社会」の実現も必要です。「静岡県を Dreams come true in Japan の拠点に」はこのことを表しています。

（3）静岡県をSDGsのモデル県に

新ビジョンでは「世界から見た静岡県」という視点に立ち、全ての人々が努力をすれば自らの夢が実現でき、幸せを実感できる地域社会の実現を目指しています。これはまさに、SDGsの理念の柱をなす「誰一人取り残さない」社会の実現と方向性を同じくするものです。本県は、この新ビジョンの推進により、世界共通の目標であるSDGsのフロントランナーを目指します。

新型コロナウイルスの感染拡大は、世界に大きな打撃を与えました。こうした危機に直面している今、SDGsの理念は重要性を増しています。コロナ禍での教訓を踏まえた防疫体制の強化や、「利他の精神」に支えられた力強い経済の再生、生活困窮に陥った人々などへの支援の充実等に取り組みます。また、障害・性別・年齢・国籍などの多様性を認め合う包摂性のある社会の実現に加え、環境と経済、社会の調和を目指す「地域循環共生圏」の形成や、「命の水」と自然環境の保全を図ることにより、本県を世界に輝く「SDGsのモデル県」として、将来にわたり持続可能な発展を実現します。



本計画で取り組む各政策とSDGsの17の目標との関連性について、「第7章 政策ごとの具体的取組」において上記アイコンを用いて示します。

2 目指す姿

「県民幸福度」の最大化

- ❖ 生まれてよし 老いてよし
- ❖ 生んでよし 育ててよし
- ❖ 学んでよし 働いてよし
- ❖ 住んでよし 訪れてよし

人々が人生の夢を実現し、幸せを実感できる地域となる本県が目指すのは、「県民幸福度」の最大化です。

グローバル化が進展し、社会構造が変化する中で、異文化との接触の機会が増え、社会の様々な場面で多様化が進んでいます。異なる価値観が共存し、多様性を尊重する開かれた社会は、活力に満ちた明るいものとなります。こうした時代には、社会に多くの選択肢が用意され、選択の機会が得られることが、県民の幸福を増進させることになるものと考えられます。多様性を尊ぶことは、個人を尊ぶことであり、一人ひとりの理想を大切にすることにつながります。

「県民幸福度」の最大化を目指す上での理想の姿

県民一人ひとりの立場から生き方や成長のステージに応じて表せば、以下のとおり描くことができます。

❖ 「生まれてよし 老いてよし」

安全・安心な生活が確保され、いつまでも健康で明日への活力にみなぎり、生涯にわたり充実した暮らしを営むことができる社会

❖ 「生んでよし 育ててよし」

思いやりに満ちた地域の中で自分が望む数の子どもを生み、温かい家庭の中で、将来の夢を描きながら大切に育てることができる社会

❖ 「学んでよし 働いてよし」

学校や仕事、生活の中での経験や文化芸術に触れることを通じ生涯にわたり自己を成長させ、働く中で社会に貢献し、豊かさを実感できる社会

❖ 「住んでよし 訪れてよし」

豊かな自然や美しい景観に囲まれた快適な住空間の中で、住む人も訪れる人も地域に愛着と魅力を感じ、国内外との活発な交流が賑わいを生み出す社会

3 理想の姿の具体的イメージ

万全の危機管理の下で、自然災害による犠牲者を最少に

「想定される大規模地震・津波による犠牲者」
(2013年度：想定 約 105,000 人)

(現状：2019 年度)
約 33,000 人(7 割減)

▶ 最少

感染症拡大等から県民の命を守り、未知なる感染症にも対応できる地域に

「新しい感染症や再流行の感染症への対応に
必要な病床数」

(現状：2022 年 2 月)
新型コロナウイルス
感染症 634 床

▶ 発生する感染症
に応じて病床を
確保

生涯を通じて健康で充実した生活が送れる社会に

「健康寿命」

(2010,2013,2016 年の平均値)
男性 72.15 歳 (全国第 2 位)
女性 75.43 歳 (全国第 2 位)

(現状：2019 年)
男性 73.45 歳 (全国第 5 位)
女性 76.58 歳 (全国第 5 位)

▶ 延伸

カーボンニュートラルの実現により、環境と経済が両立した社会に

「温室効果ガス排出量削減率」
(2013 年度比)

(国の目標：2030 年度)
△46%
(現状：2018 年度)
△13.0%

▶ 2050 年
カーボンニ
ュートラル
の実現

自分が望む数の子どもを生ま育てられる社会に

「合計特殊出生率」
(2016 年：1.55 (全国第 19 位))

(現状：2020 年)
1.39 (全国第 30 位)

▶ 向上

ポストコロナ時代を見据えた経済再生により、県民の暮らしを豊かに

「実質県内総生産」

(現状：2020 年度)
15 兆 4,231 億円 (速報)

「1 人当たり県民所得」
(2014 年度：322.0 万円 (全国第 3 位))

(現状：2020 年度)
313.6 万円 (速報)

▶ 早期回復と
持続的発展

転入者の増加により、将来にわたって活力が維持される地域に

「人口の社会増減率」
(2017 年：総 計 △0.01% (全国第 15 位)
日本人 △0.14% (全国第 22 位)
外国人 7.28% (全国第 25 位)

(現状：2020 年)
総 計 △0.08% (全国第 17 位)
日本人 △0.07% (全国第 18 位)
外国人 △0.57% (全国第 13 位)

▶ 増加

誰からも憧れられ、国内外から多くの人々が訪れる地域に

「観光交流客数」
(2016 年度：1 億 5,294 万人)

(現状：2020 年度)
8,348 万人

▶ 早期回復と
持続的発展

4 「基本理念」・「理想の姿」の具体化の方向

未曾有の危機を克服し、誰一人取り残さない「富国有徳」の美しい“ふじのくに”の実現へ

- 新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、世界は未曾有の危機に直面しています。未だ収束の見通せない中、県は、国や市町、医療機関、経済界などと強固なスクラムを組んで、この直面する危機に打ち克ち、県民の皆様の健康と生活を守り抜く政策の実現に全力を尽くしてまいります。
- このコロナ禍にあって、大都市の過密構造そのものが感染リスクを高め、東京一極集中の是正が不可欠なものとなっています。この時代の転換点をチャンスに変え、未曾有の危機を乗り越えるために、本県が変革の主体となって、行政のデジタル化や社会経済全体のDX推進などの新政策を、県民の皆様や多くの関係するステークホルダーの皆様とともに積極的に展開してまいります。
- 深刻化する気候変動危機に対しては、官民の叡智を結集して脱炭素社会の実現に挑戦してまいります。気候変動に起因する風水害の激甚化・頻発化に対しても、「命を守る危機管理」を最重要政策に位置づけ、対策に万全を期してまいります。そして、SDGsの理念である「誰一人取り残さない社会」の実現を目標に、「富国有徳」の美しいふじのくにづくりの推進に全力を傾注してまいります。
- 新ビジョンの基本理念「富国有徳の『美しいふじのくに』づくり」を具体化し、目指す姿である「県民幸福度の最大化」を実現するため、以下の5つの基本方向により政策を進めるとともに、政策の実効性を高める行政経営に取り組みます。

(1) 安全・安心な地域づくり

富国有徳の「美しいふじのくに」づくりを実現するためには、新たな感染症や再流行の感染症の脅威に対する防疫体制の強化が不可欠です。併せて、地震・津波対策の充実とともに、近年激甚化する自然災害への対応など、**(政策1) 命を守る安全な地域づくり**を進めます。また、超高齢社会が進行する中、医師確保や質の高い医療の提供、健康寿命の延伸、生活困窮や孤独等の問題を社会全体で支援する体制の構築など、**(政策2) 安心して暮らせる医療・福祉の充実**を図ります。

(2) 持続的な発展に向けた新たな挑戦

デジタル対応や地球温暖化を防ぐグリーン成長戦略の強化が、社会経済の持続的な発展に不可欠です。**(政策3) デジタル社会の形成**を推進し、効率性・利便性の向上と新しい付加価値の創造、社会コストの低減を図ります。世界が脱炭素に向けて大きく舵を切る中、「命の水」と自然環境の保全や「地域循環共生圏」の形成など、**(政策4) 環境と経済が両立した社会の形成**を進めます。

(3) 未来を担う有徳の人づくり

富国有徳の「美しいふじのくに」づくりを担う、高い志を持って社会に貢献できる自立した「有徳の人」づくりを進めます。社会総がかりで**(政策5) 子どもが健やかに学び育つ社会の形成**とともに、優れた資質・能力と秀でた人間性を兼ね備えた**(政策6) “才徳兼備”の人づくり**を進めます。また、静岡県を ドリームズ Dreams come true in Japan カム の拠点とするために、女性や高齢者、障 トゥルー イン ジャパン 害のある人、外国人など **(政策7) 誰もが活躍できる社会の実現**を図ります。

(4) 豊かな暮らしの実現

コロナ禍で社会経済が大きく変化する中、経済の再生を図るため、DXによる産業構造の改革をはじめ、新たな経済政策「フジノミクス」の推進やリーディングセクターによる経済の牽引、中小企業の生産性向上や農林水産業の競争力強化など、**(政策8) 富をつくる産業の展開**を推進します。

また、世界の人々から憧れられ幸せを実感できる**(政策9) 多彩なライフスタイルの提案**に取り組み、人々の意識や生活様式の変化に対応した魅力的な生活空間の創出や新しい働き方の実践により、コロナ禍を契機とした地方回帰の流れを本県に積極的に呼び込むとともに、道路マネジメントの推進や港湾、空港の機能強化など、**(政策10) 地域の価値を高める交通ネットワークの充実**を図ります。

(5) 魅力の発信と交流の拡大

世界から見た静岡県という視点に立ち、本県の個性ある地域資源を活用して、本県の魅力を幅広く発信し、世界の人々が憧れる地域づくりを進めます。

ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを継承し、スポーツの聖地づくりを推進するなど、**(政策11) “ふじのくに”の魅力の向上と発信**を図ります。また、世界クラスの資源を活かした観光交流や、中国、韓国、モンゴルなどとの地域外交の深化により、**(政策12) 世界の人々との交流の拡大**を進めます。

政策の実効性を高める行政経営

コロナ禍において、行政のデジタル化の遅れが顕在化しました。このため、県を挙げて、現場に立ち寄り、デジタル技術を活用した生産性の高い行政経営の推進を図ります。

「透明性」の向上や「県民参画」の促進、多様な主体との「連携・協働」に取り組むとともに、行政手続のオンライン化や新たな働き方（スマートワーク）の推進、収支均衡や通常債残高の抑制等による健全な財政運営の堅持など、限られた人員と財源を最大限に活用します。併せて、老朽化した県庁舎の再整備に当たっても、ポストコロナ時代の県の役割や機能の変化を踏まえて、その在り方の見直しを進めるなど、**政策の実効性を高める行政経営**を進めます。

5 取組の視点

(1) 新型コロナ危機の教訓を活かし、ポストコロナ時代を見据えた地域の新たな未来を拓く

新型コロナウイルス感染症については、新たな変異種の発生など、未だ感染症の収束が見通せない状況にあります。また、新型コロナ危機は様々な課題を顕在化させるとともに、新しい生活様式や働き方の広がりなど、生活や社会を大きく変容させています。さらに、地球規模の環境問題の深刻化、人口減少と少子高齢化の進行など、私たちの社会は様々な変化と課題に直面しています。

こうしたウィズコロナの状況下においては、引き続き、感染防止対策に万全を期すとともに、早期の経済再生と強靱な産業構造の構築を進めるなど、新型コロナ危機の克服に全力を尽くします。

また、社会経済を取り巻く大きな環境変化を見据え、本県が持つポテンシャルを最大限に活かした地域づくりを進め、ポストコロナの新しい時代を切り拓いていきます。

(2) 持続的な発展に向けた取組の促進により、SDGsのモデル県を目指す

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくりは、国際社会共通の目標であるSDGsの理念と方向性を同じくします。デジタル化への対応や脱炭素社会の形成に向けた取組など、持続的な発展に向けた取組の促進を通じて、SDGsのモデル県を目指します。

全ての県民のため、障害・性別・年齢・国籍などの多様性を認め合い、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」包摂性のある社会を実現していくことで、世界が直面する課題の解決モデルを構築し、国際社会に貢献していきます。

(3) 富士山から導き出される多様な価値に立脚した地域づくり

静岡県は、富士山の姿を体する地域づくりを目指しています。政策の推進に当たっては、霊峰・富士から導き出される価値に立脚します。

すなわち、

- ① 自然への畏敬の念を忘れない。
- ② 危機管理を優先する。
- ③ 美しさを重んじる。
- ④ 和を尊ぶ。
- ⑤ 季節に鋭敏な感性を涵養する。
- ⑥ 自然の恵みに感謝し、産物を大切にいただく。
- ⑦ 「不二」「不死」「不尽」「福慈」の字義を重んじ、すべての存在をかけがえのないものとして大切にし、寿命を全うし、謙虚さを失わず、全人の幸福に心を砕く。
- ⑧ 国づくりの実践の学、学際的・総合的な日本学である地域の大地に根ざした身土不二の学を立てる。

私たちは、国土のシンボル・富士を大切にし、未来に引き継ぎ、各人が個性を発揮して、美を重んじ、和を尊び、物心ともに豊かで品格ある社会を創り上げるために、新しい国づくりの先導役となり、先駆的な地域づくりに取り組んでいきます。

(4) 場の力の活用・世界クラスの資源群の活用

本県は、東京圏にはない美しい自然環境や、豊かな食材、歴史に培われた文化、ゆとりある暮らし空間、活力ある産業などの恵まれた「場の力」を有しています。ヒト、モノ、大地という地域が持つ独自の潜在力である「場の力」を更に掘り起こし、最大限に活用することにより地域の魅力を磨き上げ、日本における本県の中心性・求心力を高めていきます。

また、2013年6月の富士山の世界遺産登録を皮切りに、世界クラスの資源や人材群が顕在化し、正に、“ふじのくに”静岡県の立ち姿が世界の檜舞台に現れつつあります。これらの資源・人材群を最大限に活用することで、本県の魅力を世界水準にまで高め、富国有徳の「美しい“ふじのくに”」を世界に向けて展開・発信していきます。

(5) 現場主義の徹底・多様な主体との「共創」

時代が大きく変化する中で、より効果的な施策を展開するためには、現場に赴き、現場から学び、現場に即した政策を立てることが重要です。取組の推進に当たっては、常に「主役はオール県民」という視点に立ち、県民の様々な声に耳を傾け、頂いた声を政策の源とする現場主義を徹底します。

また、人口減少や高齢化が進行する中でも地域社会を支えていくためには、県だけではなく、県民をはじめ、企業、大学、NPO、市町など、様々な主体が連携して取り組むことが必要です。また、行政課題が広域化する中、その解決に向けて、隣県・他県と情報を共有し、県境にとらわれることなく連携して取組を進めることが求められています。様々な主体と協力して課題を克服し、物心ともに豊かな将来の静岡県を創造していく「共創」の精神を持って取組を進めます。

(6) 東京 2020オリンピック・パラリンピックのレガシー継承とスポーツの聖地づくり

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの自転車競技の本県開催やラグビーワールドカップ 2019 の「静岡の奇跡」が生んだレガシーを後世に継承します。

スポーツの持つ「心身を元気にする力」「地域を元気にする力」「世界とつながる力」を活かして、スポーツを愛する全ての人を惹きつける“スポーツの聖地”の実現を目指します。

(7) これまでの取組成果の利活用と政策のブラッシュアップ

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくりに向けたこれまでの取組により、様々な基盤や体制が整備され、政策目的実現のための環境が整いつつあります。

具体的には計画期間の4年間で、伊豆半島のユネスコジオパーク認定、日本平夢テラスのオープン、こども医療費助成の対象を高校生世代へ拡大、静岡式 35 人学級編制の全学年実施、「静岡社会健康医学大学院大学」の開学、浜松市沿岸域防潮堤の竣工、中部横断自動車道の山梨静岡間の全線開通など、様々な取組が進展しました。

今後、その成果を最大限に利活用し、政策をブラッシュアップさせ、更なる高みを目指していくことで、“ふじのくに”づくりの総仕上げに向けた道筋を明確化します。

1 政策体系

基本理念を具体化するための5つの基本方向のもと12の政策を掲げ、多様な主体や地域間の連携を図りながら総合的に政策を推進します。

安全・安心な地域づくり

政策 1

命を守る安全な地域づくり（新たなリスクへの備えの強化）

政策 2

安心して暮らせる医療・福祉の充実

持続的な発展に向けた新たな挑戦

政策 3

デジタル社会の形成

政策 4

環境と経済が両立した社会の形成

未来を担う有徳の人づくり

政策 5

子どもが健やかに学び育つ社会の形成

政策 6

“才徳兼備”の人づくり

政策 7

誰もが活躍できる社会の実現

豊かな暮らしの実現

政策 8

富をつくる産業の展開

政策 9

多彩なライフスタイルの提案

政策 10

地域の価値を高める交通ネットワークの充実

魅力の発信と交流の拡大

政策 11

“ふじのくに”の魅力の向上と発信

政策 12

世界の人々との交流の拡大

安全・安心な地域づくり

政策 1 命を守る安全な地域づくり（新たなリスクへの備えの強化）

- 災害等による被害を最小限に抑えるため、危機管理体制を一層充実させ、様々なリスクに的確に対応できる能力や、地域と連携した防災力の強化を図ります。
- 防疫対策の強化のため、新しい感染症や再流行の感染症等あらゆる感染症への対応力の強化とともに、豚熱や鳥インフルエンザなど家畜伝染病への対応を図ります。
- 「地震・津波対策アクションプログラム 2013」の進捗を更に加速させ、建築物の耐震化や防潮堤などの防災施設の整備のほか、災害に強いまちづくり、避難体制の確保など、ハード・ソフト両面から防災・減災対策を強化します。
- 事前復興の考え方に基づく“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組により、沿岸・都市部の安全性を高め、内陸・高台部の新たな産業拠点や住宅地の形成と、両者を連携するネットワークの充実を図ります。また、ポストコロナ時代を見据え、持続可能な地域づくりに向けた「地域循環共生圏」の形成を進めます。
- 県民が安心して日々の生活を送れるよう、犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害のない社会づくりに向けて総合的な対策を推進します。

主な 成果指標	自主防災組織による防災訓練・防災研修実施率 (2018年度) 89.1% ▶ 毎年度 100%	主な感染症による死亡者数 (2019年) 351人 ▶ 毎年 300人以下
	津波避難施設による要避難者カバー率 (2020年度) 97.9% ▶ 毎年度 100%	土砂災害による死者数 (2021年度) 26人 ▶ 毎年度 0人

政策 2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

- 救急医療から在宅療養まで安心して必要な医療が受けられるよう、医療人材の確保・育成に取り組み、効率的で質の高い医療の持続的な提供を図るとともに、健康寿命の更なる延伸に向けて、ライフステージに応じた健康づくりや社会健康医学の研究を推進し、健康施策の充実を図ります。
- 高齢化の進行に対応し、人生の最期まで住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・福祉の連携を進め、地域包括ケアシステムの深化により、いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会づくりを進めます。
- 障害を理由とする差別の解消や障害の特性に応じた支援体制の整備などにより、障害のある人との共生社会づくりに取り組むとともに、生活困窮世帯に対する支援や、8050問題や子育てと親の介護を同時に抱えるダブルケアなど多様化・複合化する生活課題の解決に向けた包括的な支援体制の構築、自殺対策の推進など、地域で支え合う安心社会づくりを進めます。

主な 成果指標	県内医療施設従事医師数 (2018年度) 7,690人 ▶ (2025年度) 8,274人	住まい(自宅・老人ホーム)で最期を迎えることができた人の割合 (2020年度) 28.1% ▶ (2025年度) 30.0%
	障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体 (2020年度) 266団体 ▶ (2025年度) 340団体	包括的相談支援体制を構築した市町数 (2020年度) 15市町 ▶ (2024年度) 35市町

持続的な発展に向けた新たな挑戦

政策 3 デジタル社会の形成

- デジタル技術が支える“新しい静岡時代”として、日々のデータが日常生活に活用される暮らしの実現（暮らす・楽しむ）、場所や時間を選ばずに知能や技能を共有できる学びの場づくり（学ぶ・究める）、バーチャルとリアルとの融合が生み出す新しい働き方と新たな産業の創出（働く・磨く）、言語や障害等の壁を越えた新しいコミュニティの創造（つながる・支えあう）など、場所、時間、所有、言語の制約から解放された共創社会の実現を目指します。
- デジタル化による利便性を誰もが享受し活用できるよう、地域社会のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するため、デジタル技術の導入に向けた環境を整備するとともに、地域のデジタル化を支える人材を確保・育成します。
- 住民に身近な行政を担う地方自治体の役割は極めて重要であることから、行政のデジタル化の推進に取り組み、県庁におけるDXとして、行政手続のオンライン化や電子契約、キャッシュレス化、データの分析・利活用などを推進するとともに、市町におけるDXとして、情報システムの標準化・共通化など、県内市町の実情に即したデジタル化を支援します。

主な 成果指標	オープンデータカタログサイト公開データの利用件数 (2020年度) 11,295千件 ▶ (2025年度) 43,800千件	ICT人材を確保している企業の割合 (2021年度) 48.0% ▶ (2025年度) 58%
	デジタル化により業務の効率化が進んだ行政手続の割合 (2020年度) - ▶ (2025年度) 100%	情報システムの標準化・共通化が完了した市町数 (2020年度) - ▶ (2025年度) 35市町

政策 4 環境と経済が両立した社会の形成

- 脱炭素社会の形成に向けて、県民や企業等と連携し、省エネの取組や地域の自立分散型システムの構築、脱炭素型ライフスタイルへの転換、地域資源を活かしたエネルギーの地産地消などを推進します。また、技術革新を促す環境整備や、温室効果ガス排出量の削減を図りつつ、併せて吸収源対策に取り組み、カーボンニュートラルの実現を目指します。
- 循環型社会の構築に向けて、ライフサイクル全体で廃棄物の発生抑制、循環利用、適正処理を推進し、資源循環の高度化を目指すとともに、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を促進し、環境と経済が好循環する「地域循環共生圏」の形成などに取り組みます。
- 人間の社会生活に不可欠な代替性のない資源でもある地下水や河川・海域などの「命の水」の保全とともに、水の健全な循環の維持、ユネスコエコパークに登録され世界の宝として誇るべき南アルプスなどの生物多様性の確保と自然環境の保全などに取り組みます。

主な 成果指標	県内の温室効果ガス排出量削減率(2013年度比) (2018年度)△13% ▶ (2025年度)△32.6%	エネルギー消費量(産業+運輸+家庭+業務部門)削減率(2013年度比) (2018年度)△6.5% ▶ (2025年度)△19.4%
	一般廃棄物排出量(1人1日当たり) (2019年度)885g/人日 ▶ (2025年度)853g/人日以下	ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー(南アルプスプロジェクト)の委嘱数 (2020年度) 1件 ▶ (2025年度)累計 10件

未来を担う有徳の人づくり

政策 5 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

- 未来の静岡県をより活力あるものとするため、若い世代が抱く、結婚したい、子どもを持ちたいという希望が叶えられるよう、結婚、妊娠・出産、子育てなどライフステージに応じた支援体制を構築します。
- 子育て環境の整備に向けて、国における「こども家庭庁」創設の議論も踏まえ、国と連携して、縦割りを排した総合的な取組を推進します。
- 児童虐待の早期発見・早期対応や子どもの貧困対策の充実、特別支援教育の推進など、すべての子どもが大切にされる社会づくりを進めます。

主な 成果指標	保育所待機児童数 (2021年度) 61人 ▶ 毎年度 0人	産後、助産師等からの指導・ケアを十分に 受けることができた人の割合 (2019年度) 91.4% ▶ (2025年度) 100%
	虐待による死亡児童数 (2020年) 0人 ▶ 毎年度 0人	子どもの居場所の数 (2020年度) 377か所 ▶ (2025年度) 502か所

政策 6 “才徳兼備”の人づくり

- ICTの活用など学習環境・教育内容の充実、知性や感性を高める学びの充実や技芸を磨く実学の奨励、家庭・学校・地域などの連携による社会総がかりでの教育など、学問を学び、スポーツに親しみ、芸術を愛する「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくりを進めます。
- グローバル化や技術革新が急速に進展する社会に対応するため、海外留学の促進や国際化に対応した教育の推進、高等教育機関の教育・研究機能の充実により、豊かな国際感覚とコミュニケーション能力を身に付け、地域の未来を担い世界でも活躍できるグローバル人材を育成します。

主な 成果指標	授業中に ICT を活用して習熟度別学習や 協働学習など専門的な活用ができる教員の割合 (2020年度) 65.7% ▶ (2025年度) 100%	全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合 (2021年度) 小 0%, 中 100% ▶ 毎年度 100%
	「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合 (2020年度) - ▶ 毎年度 100%	外国人留学生数 (2020年) 3,939人 ▶ (2025年度) 5,000人

政策 7 誰もが活躍できる社会の実現

- 持続可能な社会の構築を目指して、県内出身者の県内企業への就職支援やU/Iターン就職の促進などにより、静岡県で活躍したいと思う若者の増加や、次代を担う人材の確保に取り組むとともに、働きやすい職場づくりや多様な働き方の促進、女性、高齢者、障害のある人、外国人の活躍できる社会の実現など、働き方改革や活躍しやすい環境の整備を進めます。
- 多文化共生意識の定着や人権尊重意識の高揚、ユニバーサルデザインの推進とともに、ジェンダーの平等と性の多様性を認め合う環境づくりにより、誰もが理解し合える共生社会の実現に取り組みます。

主な 成果指標	事業所の管理職に占める女性の割合 (2020年度まで) (2025年度) 係長 27.1%、課長 14.5%、部長 11.1% ▶ 係長 30%、課長 18%、部長 12%	社会参加している高齢者の割合 (2019年度) 72.4% ▶ (2025年度) 75%
	障害者雇用率 (2021年度) 2.28% ▶ (2025年度) 2.4%	パートナーシップ制度の人口カバー率 (2020年) 21.8% ▶ (2022年度) 100%

豊かな暮らしの実現

政策 8 富をつくる産業の展開

- ポストコロナ時代を見据え、DXによる産業構造の改革をはじめ、地域主導型の経済政策「フジノミクス」を推進し、新たな広域経済圏の形成による個人消費の喚起や、先端産業創出プロジェクトの一層の展開など、需要と供給の両面から地域経済の活性化を図ります。
- 医薬品・医療機器産業、次世代自動車産業、観光産業といった本県経済を牽引するリーディングセクターの更なる成長を支援することにより、実質県内総生産や一人当たり県民所得の増加に着実に結びつけてまいります。
- 経営基盤の強化や人材の確保・育成により、地域経済を支える中小企業等の振興を図るとともに、本県が誇る多彩で高品質な「農芸品」の生産力の強化や森林資源の循環利用による林業の成長産業化、水産王国「静岡」の持続的発展に向けた水産イノベーションの取組など、農林水産業の競争力の強化を図ります。

主な 成果指標	DX分野の経営革新計画の承認件数 (2020年度)41件 ▶ (2022~2025年度)累計172件	県産農林水産品の山の洲3県(山梨県、長野県、新潟県)への流通金額 (2020年度)41億円 ▶ (2025年度)50億円
	リーディングセクターにおける県支援による事業化件数(本県経済を強力に牽引する産業における県支援による事業化件数)(合計) (2017~2020年度)累計49件 ▶ (2022~2025年度)累計68件	農業産出額 (2020年)1,887億円 ▶ (2025年度)2,400億円

政策 9 多彩なライフスタイルの提案

- 国内外の人々を惹きつけ、「暮らしてみたい」と思われる地域となるため、生活と自然が調和する住まい空間の創造や、豊富な食材や茶、花などの本県が世界に誇る地域資源を活かした「都」づくり、静岡の“美味しい食”を味わい、その食文化に触れるガストロノミー(食文化)ツーリズムの推進、美しく活力ある農山漁村の創造などにより、豊かで多彩な、本県ならではの魅力的な生活空間を創出します。
- テレワークやワーケーションなど場所にとらわれない働き方、コワーキングスペースやサテライトオフィスの活用など、自らのライフスタイルに合った働き方を選択できる環境づくりなどにより、新しい働き方の実践を促進します。
- 人々の価値観が大きく変化し、劇的に変わっているこの機会を捉え、本県がそのポテンシャルを活かして、国内外の多くの人から「選ばれる地域」となるよう、移住・定住促進施策の充実や、関係人口の創出、交流人口の拡大などに取り組み、人の流れを本県に積極的に呼び込みます。

主な 成果指標	豊かな暮らし空間創生住宅地区画数 (2020年度まで)累計314区画 ▶ (2025年度まで)累計600区画	移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数 (2020年度)1,398人 ▶ (2025年度)1,650人
	県・市町が誘致又は関与したサテライトオフィス開設企業数 (2020年度まで)累計43件 ▶ (2025年度まで)累計150件	希望に応じてテレワークを利用できる職場環境の整備に取り組んでいる中小企業の割合 (2021年度)16.3% ▶ (2025年度)25%

政策 10 地域の価値を高める交通ネットワークの充実

- 地域活性化の根幹となる地域や人の交流・連携を促進するため、新東名高速道路や中部横断自動車道の開通の効果を最大化する更なる道路網の強化など、産業や暮らしを支える道路マネジメントに取り組むほか、公共交通の維持や新たな生活交通等の導入により交通サービスを確保します。
- 県内港湾の貨物船やクルーズ船の利用拡大、富士山静岡空港の就航・利用の促進や民間活力による空港活性化など、世界に開かれた海・空の玄関口の機能強化と地域の賑わい創出に取り組みます。

主な 成果指標	地域の基幹となる道路の供用率(延長) (2020年度)71.1%(219.1km) ▶ (2025年度)80.2%(247.3km)	長寿命化計画に基づく橋梁の対策実施率 (2020年度)45% ▶ (2025年度)100%
	県内港湾のクルーズ船による寄港人数 (2020年度)1,061人 ▶ (2025年度)41,244人	富士山静岡空港の利用者数 (2020年度)11.7万人 ▶ (2025年度)105万人

魅力の発信と交流の拡大

政策 11 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

- 県民誰もが日常的にスポーツに親しむことできる環境づくりや、スポーツによる健康づくりを推進するとともに、スポーツを通じた国内外との交流の拡大、トップアスリートの活躍等によるスポーツへの関心の喚起、障害の有無に関わらないスポーツ振興、スポーツによる地域づくりを推進する「スポーツコミッション」の設立などの体制整備を進めていくことにより、スポーツの聖地づくりを進めます。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック文化プログラムの成果を継承し、地域資源を活かした文化芸術の振興とともに、世界文化遺産である富士山と韮山反射炉の継承、自然環境の保全と美しい景観の形成などを通じて、本県魅力を更に磨き上げ、世界に向けて発信します。

主な 成果指標	成人の週 1 回以上のスポーツ実施率 (2020 年度) 57.7% ▶ 毎年度 70%	1 年間に文化・芸術の鑑賞又は活動を行った人の割合 (2020 年度) 60.5% ▶ (2025 年度) 75%
	富士山の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値を理解している人の割合 (2020 年度) 25% ▶ (2025 年度) 50%	景観計画に重点地区を指定した市町数 (2020 年度) 15 市町 ▶ (2025 年度) 19 市町

政策 12 世界の人々との交流の拡大

- 誰からも憧れられ、国内外から多くの人々が訪れる地域を目指して、富士山をはじめとする世界クラスの地域資源を最大限に活用した地域総ぐるみでの観光地域づくりとともに、旅行者の行動変容や旅行形態の変化に対応した、持続可能な観光地域づくりを進めます。
- 近年交流が進む世界の様々な国・地域との多様な交流を一層推進するとともに、県産農林水産物の輸出拡大や経済交流の促進など、地域経済を活性化させる世界に開かれた通商の実践により、人をつくり、富をつくり、平和を築く地域外交を展開します。

主な 成果指標	県内旅行消費額 (2020 年度)4,336 億円 ▶ (2025 年度)8,000 億円	宿泊客数 (2020 年度)1,083 万人泊 ▶ (2025 年度)2,200 万人泊
	重点国・地域出身の外国人宿泊者数 (2020 年)18 万人泊 ▶ (2025 年) 230 万人泊	清水港の食料品の輸出額 (2021 年)247 億円 ▶ (2025 年)350 億円

2 政策の実効性を高める行政経営

- 「透明性」の向上、「県民参画」の促進、多様な主体との「連携・協働」に取り組むとともに、県行政全体にデジタル技術の導入をより一層進めます。
- 厳しい行財政環境が続く中、限られた人員と財源を最大限活用して、「生産性」が高く、「健全性・継続性」を担保できる行財政運営に取り組み、県を挙げて「現場に立脚し、デジタル技術を活用した生産性の高い行政経営」の推進を図ります。
- 県庁や出先機関の建物の老朽化が進む一方で、社会全体にDXの導入が進み、県民サービスの在り方や職員の働き方についても否応なく変化に直面します。県が担う役割や機能はもとより、各県庁舎の在り方なども含めて、再編に向けた見直し作業を進め、庁舎の規模や立地の条件等を明らかにしていきます。

主な 成果指標	マスメディアに取り上げられた県政情報の件数 (2020 年度)14,286 件 ▶ (2025 年度)12,000 件	企業等と締結した協定等の件数 (2020 年度)21 件 ▶ (2022~2025 年度)累計 80 件
	職員の総労働時間（非正規職員を含む） (2020 年度) 13,522,710 時間 (毎年度) ▶ 前年度以下	収支均衡 (2020 年度) 財源不足額△70 億円 (2025 年度) ▶ 財源不足額 0 円

1 基本的考え方

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」を実現するためには、県内各地域の豊かな個性を活かしたきめ細かな施策を総合的に展開することにより、潜在力や可能性を最大限に発揮していくことが必要です。このため、県内を自然的・社会的条件から一体性を有する複数の「地域」に区分し、各地域の将来の目指す姿を明らかにした上で、5つの基本方針に基づき、世界に誇れる特色ある魅力を備えた地域づくりを進めます。

また、コロナ禍により大きく変化した社会経済の実態や、地球規模の環境危機がもたらす影響を踏まえ、柔軟で強靱な地域づくりを進めていく必要があります。環境や経済、社会の諸課題は複合的で、分野横断型の対応が不可避となっています。市町境、県境を越えたより広域的な連携を進めることで、SDGsのフロントランナーとなる富国有徳の「美しい“ふじのくに”」を目指します。

(1) ポストコロナ時代にフレキシブルに対応した魅力ある地域づくり

コロナ禍の教訓を活かし、防疫体制の強化やDXの推進、新しいライフスタイルへの対応はもとより、地球規模の環境危機への対応も必要です。エネルギー消費量の削減のみならず、再生可能エネルギーの導入や産業への先端技術の導入促進など、広く従来の枠組み、エリアを超えて、地域発展の礎を築いていく必要があります。脱炭素社会やSDGsの実現を目指す「地域循環共生圏」は、その課題解決の鍵の一つとされ、その形成を通じて、環境と経済、社会の調和した地域づくりを市町とも連携を図りながら推進します。

(2) 災害に強く安全で安心な地域づくり

大規模災害の発生に備え、各地域の自然条件や地理的条件、生活環境等の特性や防災対策上の課題に応じて、地域に暮らす人々の命と財産を守る基盤の整備や、市町、学校、企業等との連携・協働による地域防災力の強化に取り組みます。また、特に近年、風水害が激甚化・頻発化していることから、地域の特性を踏まえた、対策の充実を図ります。

(3) 個性ある「場の力」を活かした地域づくり

各地域が有する豊かな自然、歴史・文化、産業集積等の「場の力」を磨き高め、各地域の魅力の最大化を図るとともに、国内外に誇る地域の魅力に対する県民の理解や自覚を促すことを通じて、県民の地域への誇りと愛着を醸成していきます。

(4) 多様な主体との連携・協働による地域づくり

基礎自治体である市町が主体的に取組を推進し、住民に身近な地域課題の解決を図ることが重要であることを踏まえ、県は、市町への支援の充実や、市町間の連携に係る調整に取り組みます。また、広域的な政策課題に対しては、必要に応じ県がリーダーシップを発揮し、市町との緊密な連携を図りながら、その解決に向けた施策を積極的に展開します。

特に、県と政令指定都市との関係においては、政令指定都市の規模・能力に応じた事務の配分を踏まえ、適切に役割を分担しつつ地域全体の発展につながる連携・協働を進めます。

また、地域住民、NPO、教育機関、企業等の多様な主体と行政が連携する仕組みを構築し、協働による地域づくりを促進します。

(5) 都市と農山漁村がともに発展する地域づくり

都市部における都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの充実、農山漁村における豊かな生活環境の整備や多彩なライフスタイルが実現できる地域づくりに取り組むとともに、都市と農山漁村との交流を促進し、質の高い都市サービスと恵まれた自然環境、美しい景観等を享受しながら、誰もが豊かな暮らしを実感できる地域の形成を図ります。

2 地域区分

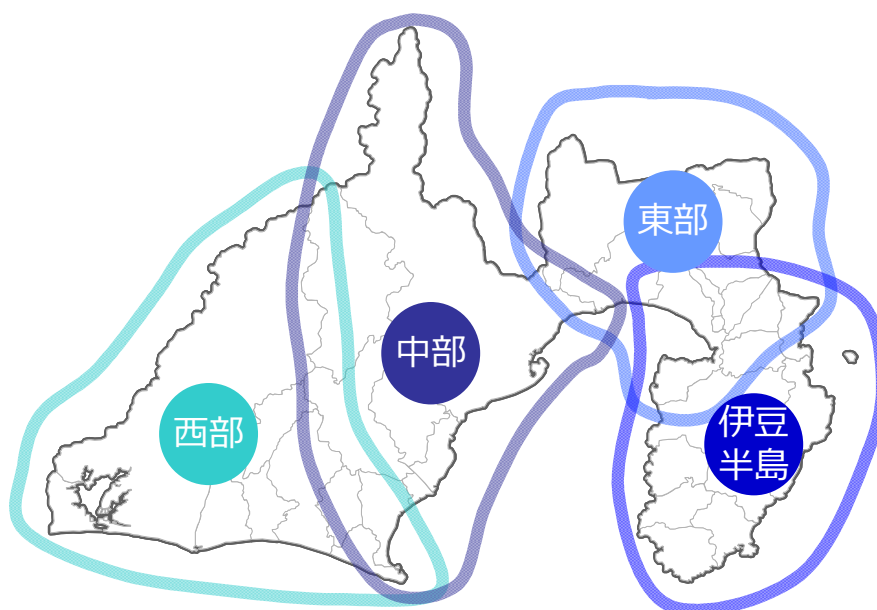
(1) 地域区分

世界に誇れる特色ある魅力を備えた地域づくりを進めるため、次の考え方に立ち、地域区分を設定します。

- ❖ 一定の人口規模を備え、人口減少・少子高齢化が進む中においても自立し、地域の活力の持続を可能とする地域づくりの推進
- ❖ 自然的・社会的条件から一体性を有すると認められる地域における「場の力」を最大限に活用した一体感のある地域づくりの推進
- ❖ 都市と農山漁村との連関性を基本として、循環型社会、脱炭素社会の実践に向けた「地域循環共生圏」づくりの推進

以上の考え方を踏まえ、次の4地域区分により地域づくりを推進します。

- ① 伊豆半島地域 ② 東部地域 ③ 中部地域 ④ 西部地域



(2) 地域区分にとらわれない施策の展開

地域的一体性が認められる圏域は、様々な機能に応じて重複的かつ重層的に存在し、また、社会経済情勢や産業構造の変化などに伴い絶えず変動していることから、地域区分は厳密に区切られるものとはとらず、ボーダレスな視点から広域的な施策を展開していきます。

(3) 地域間の相互連携の促進

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」を実現するためには、県全体として多様な地域性の調和が図られることが重要であることから、各地域における世界的なレベルの特色ある魅力を備えた地域づくりを進めつつ、県内地域間の機能分担・補完、連携を促進します。

3 県境を越えた地域間の広域連携・交流の促進

住民生活が多様化し、社会経済活動が広域化している現状を踏まえ、既存の県の枠にとらわれず、県境を越えた周辺地域との間における人・モノ・情報の活発な対流を促進するとともに、各地域の魅力の発信と広域的な求心力の強化を図ります。

コロナ禍や気候変動危機を背景に、感染リスクの比較的低い地域との新たな経済圏の形成や、脱炭素社会や循環型経済への転換に資する「地域循環共生圏」の形成を、国や市町、関係団体などとともに推進していきます。

具体的には、2021年11月の「バイ・山^{やま}の洲^{くに}」に連携して取り組むこととした、山梨県、長野県、新潟県との共同宣言を踏まえ、特産品の相互購入や域内観光を推進してまいります。また、「三遠南信地域」は、高規格幹線道路の整備促進により、人流・物流の飛躍的拡大が期待され、大きな発展を切り拓くものです。加えて、「富士箱根伊豆地域」における広域課題の解決に向けた連携や「環相模湾」、「環富士山」、「環南アルプス」などにおける官民連携の取組など、県境を越えた地域間の広域連携と交流を、これまで以上に促進してまいります。

4 地域の目指す姿

(1) 伊豆半島地域

❖ 現状と課題

伊豆半島地域は、首都圏に近接する日本でも有数の温泉観光地として発展してきました。しかし、コロナ禍による急激な旅行需要の低下により宿泊・観光産業を中心にかつてない厳しい状況に直面しています。感染症防止対策と社会経済活動との両立が求められる中、宿泊施設や飲食店等の「ふじのくに安全・安心認証制度」の普及に努めるほか、ポストコロナ時代を見据えた観光戦略が求められています。

観光再生を目指して、特色ある自然景観、温泉、歴史・文化、豊かな食材等の地域資源の魅力の向上・発信に取り組む必要があります。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催のレガシーを継承し、新たな観光需要を創出していくことも必要です。

危機管理に関しては、南海トラフの巨大地震や相模トラフの地震による沿岸部への津波被害に加え、山間部の主要道路の被災により、多くの孤立地域が発生する可能性があり、災害対応力の強化が求められます。加えて、2021年7月に熱海市伊豆山地区で発生した土石流災害など、近年、風水害が激甚化・頻発化していることから、地域の特性を踏まえた防災対策を強化することが必要です。医療に関しては、高度専門医療施設や特定診療科目の不足、無医地区等における医療の提供体制の確保が、コロナ禍により、従前にも増して重要な課題となっています。

深刻化する気候変動危機は地域の発展にも影響するため、環境と経済、社会の調和を図り、脱炭素社会、SDGsの実現に寄与する「地域循環共生圏」の形成を官民が連携して進めていく必要があります。

経済発展と交流拡大を目指し、伊豆縦貫自動車道を基軸に、骨格となる道路の早期整備が必要です。

特に伊豆中南部地域においては若者の転出による深刻な人口減少や急速な高齢化が課題となっており、魅力的な雇用の場の創出や、郷土愛の醸成に向けた地域総がかりの取組を進めていくことが求められています。一方、コロナ禍により、人々の働き方や暮らしに対するニーズが、これまで以上に多様化していることから、例えば、テレワークや二地域居住、ワーケーションなどのような新しいライフスタイルに対応できる体制づくりが重要です。

❖ 目指す姿

『世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏』

- ・ コロナ禍を踏まえ、感染症の再拡大や社会経済の大きな変化に対して、柔軟で強靱な地域
- ・ 伊豆半島地域の特色ある風土や歴史に住む人も訪れる人も愛着と魅力を感じ、活発な観光交流が賑わいを生み出す地域
- ・ 地域の人々が働きたいと思える雇用の場が創出され、仕事と生活が調和したゆとりある暮らしを実践できる地域
- ・ 伊豆縦貫自動車道や関連するアクセス道路による交通ネットワークの形成が進み、半島全体の回遊性が高まり、快適な交流と利便性の高い暮らしが実現する地域
- ・ 「伊豆は一つ」の理念に基づく多様な主体の連携・協働が深まるとともに、脱炭素や循環型社会に向けて、都市と農山漁村の交流が進み、「地域循環共生圏」が一体的に形成・発展する地域

(2) 東部地域

❖ 現状と課題

東部地域は、首都圏に隣接する地域の優位性を活かした産業立地や観光交流により経済的な発展を遂げてきました。しかし、コロナ禍により、宿泊・観光産業、飲食・サービス産業などが大きな打撃を受けました。他地域と同じく、感染症防止対策と社会経済活動との両立が求められる中、宿泊施設や飲食店等の「ふじのくに安全・安心認証制度」の普及に努めるほか、ポストコロナ時代を見据えた産業戦略が求められています。

危機管理面においては、近年、予想を超える豪雨等により狩野川水系の氾濫が発生するなど、風水害が激甚化・頻発化していることから、狩野川水系の災害の歴史を踏まえ、地域が災害リスク等を改めて認識し直し、官民が連携して防災対策に万全を期していくことが重要です。また、2021年3月に富士山噴火にかかるハザードマップが改定され、その周知徹底と対策の充実が求められています。

また、気候変動危機を背景に、東部地域の自然、食文化、多彩な産業などのポテンシャルを活かして、脱炭素社会とSDGsの実現を目指す「地域循環共生圏」の形成を進めていく必要があります。

東部地域は、域内の商業や文化などの都市機能が分散し、広域的な求心力が弱いことから、都市間において機能分担を図り、地域の活力を生み出す高次都市機能を充実させていくことが求められます。このため、沼津駅周辺総合整備事業などを着実に推進していく必要があります。

産業面では、パルプ・紙産業や、輸送用機械、食品等の多彩な産業が立地しています。医薬品製造業・医療機器製造業は本県が全国でトップの生産額を誇る重要な産業となっています。次世代の植物由来の新素材CNF（セルロースナノファイバー）は、国内をリードする開発拠点の形成が図られています。さらに、トヨタ自動車の未来実証都市「ウーブン・シティプロジェクト」が始動したことにより、世界の注目も集めています。この好機を捉えプロジェクトの推進に協力するとともに、地域全体への波及効果へとつなげていくことが必要です。また、地域農業を持続可能なものとしていくため、先端技術開発による生産性の向上と併せて、意欲ある農家への農地の集積を促進することが必要です。

世界文化遺産富士山の周辺地域における生物多様性の確保、地下水の涵養、森林保全、魅力的な眺望景観の創出、廃棄物の不法投棄対策等の課題に対し、地域が一体となって取り組み、富士山を世界に誇る財産として後世に継承していくことが重要です。また、東京2020オリンピック・パラリンピック開催を契機としたレガシーを継承し、スポーツによる国内外の交流拡大につなげることも期待されます。

❖ 目指す姿

『日本の国土のシンボル富士山を世界との交流舞台とした健康交流都市圏』

- ・ コロナ禍を踏まえ、感染症の再拡大や社会経済の大きな変化に対して、柔軟で強靱な地域
- ・ 医療健康産業の集積が進むとともに、世界的な未来実証都市プロジェクトなどのオープンイノベーションにより、新しい産業が創出される地域
- ・ 利便性の高い都市や暮らしの魅力が向上し、地域の人々が住み続け、首都圏の人々が住んでみたいと思える地域
- ・ 富士山を中心とする豊かな自然環境が適切に保全されるとともに、地域の多様な主体がその恵みや価値を共有し、持続的に発展する地域
- ・ 世界文化遺産富士山の価値や魅力が広く国内外に浸透し、多くの人々の憧れを集め、富士箱根伊豆地域の中核都市圏として環境と経済、社会が調和した「地域循環共生圏」が一体的に形成され、発展する地域

(3) 中部地域

❖ 現状と課題

中部地域は、南アルプスや大井川、駿河湾などの豊かな自然環境に恵まれるとともに、県都を有する地域として、都市インフラの整備、土地の高度利用が進み、産業、経済、文化、政治の要衝として発展してきました。この地域は、金融・証券、情報通信、食品加工、エネルギー関連企業などが集積し、多彩なバランスのとれた産業構造を有しています。コロナ禍により、飲食・サービス業、宿泊・観光業など幅広い産業分野で大きな打撃を受けました。他地域と同じく、地域経済の屋台骨ともいえる中小企業、小規模企業の再生に向けて、デジタル化や業態転換等を積極的に支援していく必要があります。

危機管理面では、地震・津波対策の円滑な推進はもとより、近年風水害が激甚化・頻発化していることから、災害リスク等を改めて認識し直し、官民が連携して防災対策の充実を図ることが重要です。

また、気候変動危機が深刻化する中、官民が連携して、脱炭素社会とSDGsの実現を目指す「地域循環共生圏」の形成を進めていく必要があります。

産業面では、大学や企業、研究機関などによる「食」や「海洋バイオ」、「ヘルスケア」などの分野における先端研究開発により、新たな付加価値を生み出す産業の創出が必要です。農林水産業については、特色ある生産品のブランド化や6次産業化が進められてきました。しかし、茶の価格低迷、荒廃農地の増加、農林水産業全体における従事者の減少と高齢化の進展といった課題が生じています。スマート技術の導入等により、農林水産業の成長産業化を促進していく必要があります。

JR東海が進める「リニア中央新幹線整備事業」については、南アルプスと大井川上流部の地下をトンネルで通過する計画であり、トンネル工事による環境や人々の生活、産業などへの影響が危惧されています。県民の不安の払しょくに向けて、わかりやすい説明を事業者に求めていく必要があります。

人口減少や高齢化が著しい中山間地域では、地域の強みを活かした産業の振興や、社会基盤の整備により住民が住み続けたいと思える環境づくりとともに、都市部と農村部との交流促進により、地域の活性化を図ることが重要です。

今後は、多くの歴史的資源や、地域に集積する学術・文化芸術・スポーツの拠点施設等の都市機能、富士山静岡空港・清水港・中部横断自動車道等による「空・海・陸」の交通ネットワークを有する地域の潜在力を最大限に発揮し、多くの来訪者を受け入れ、活力を維持していくことが求められます。

❖ 目指す姿

『空・海・陸のネットワークと豊かな歴史・文化で世界の人々が集う中枢都市圏』

- ・ コロナ禍を踏まえ、感染症の再拡大や社会経済の大きな変化に対して、柔軟で強靱な地域
- ・ 世界に開かれた富士山静岡空港や清水港の交流機能と、それらをつなぐ高規格道路による広域交通ネットワークが充実し、一体的に発展する地域
- ・ 歴史と伝統が息づく本県の中心地として、また、学術、文化芸術の創造の場として、洗練された魅力を持ち、国内外から多くの来訪者が集う地域
- ・ 食品関連産業の集積と、伝統的な技術を活かした地域企業の競争力の強化が進み、多彩な産業が力強く展開する地域
- ・ 脱炭素社会や循環型社会の形成に向け、南アルプスの生物多様性の保全、エネルギーの地産地消、スマートシティの形成により「地域循環共生圏」の形成を促進する地域

(4) 西部地域

❖ 現状と課題

西部地域は、自動車や二輪車、楽器等の世界的メーカーが立地し、本県のものづくり産業の中心地として発展してきました。コロナ禍により、海外からの原材料の輸入が滞るなど、サプライチェーンが打撃を受けましたが、現在、半導体不足等の懸念要素はあるものの、全体として回復基調にあります。

コロナ禍の影響を受けた産業分野は幅広く、他地域と同じく、感染症防止対策と社会経済活動との両立が求められる中、感染拡大に伴い急激に落ち込んだ旅行需要等の早期回復に向け、「ふじのくに安全・安心認証制度」の普及、対策の徹底など、安全安心な地域づくりを進める必要があります。

また、政府は、2035年までに軽自動車を含む乗用車の新車販売の全てを電動車とする方針を打ち出し、脱炭素への対応は待ったなしの状況となっています。このため、環境と経済、社会の調和を図り、脱炭素社会、SDGsの実現に寄与する「地域循環共生圏」の形成を進めていく必要があります。

危機管理面では、地震・津波対策の円滑な推進はもとより、近年、風水害が激甚化していることから、災害リスク等を改めて認識し直し、官民が連携して防災対策に万全を期していくことが重要です。

人口減少や高齢化が著しい中山間地域では、産業振興や社会基盤整備により住民が住み続けたいと思える環境づくりとともに、都市部と農村部との交流促進により、地域活性化を図ることが重要です。

産業面では、「次世代自動車センター浜松」を中心とした中小企業等のCASE対応の促進や、フォトンバレーセンターを中心とした光・電子技術の様々な産業分野への活用の促進など、県内企業の新たな技術開発や新製品開発のほか、次世代産業の創出が求められます。

農業については、担い手を育成する仕組みづくりや農地集積、水田の畑地利用の推進などによる生産性向上に向けた取組のほか、スマート農業の導入が不可欠です。また、天竜美林など森林資源の循環利用や認証取得、資源循環型の地域づくりは、SDGsの取組そのもので、取組の拡大が重要です。さらに、遠州灘や浜名湖の水産資源再生を目指し、大学、研究機関等との連携による研究開発の促進が必要です。

この地域には数多くの外国人が暮らしています。生活基盤の安定化や子ども達の自己実現を支援し、社会の担い手として地域づくりに参画していけるよう、環境を整えていくことが求められています。

ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承や多くの県民にスポーツを楽しむ環境を提供するための施設整備のほか、楽器産業の集積を基盤とした地域の音楽文化の魅力を高め、交流を創出していくことが重要です。

❖ 目指す姿

『世界トップクラスの技術と豊かな自然の恵みで新たな価値を生み出す創造都市圏』

- ・ コロナ禍を踏まえ、感染症の再拡大や社会経済の大きな変化に対して、柔軟で強靱な地域
- ・ 脱炭素社会に向けたオープンイノベーションの世界的な拠点として、水・エネルギー・経済の「地域循環共生圏」の形成
- ・ 自動車産業の100年に一度の大変革に的確に対応し、次世代モビリティの開発を官民を挙げて取り組み世界をリードする地域
- ・ 光・電子技術関連産業の集積と、次世代産業の形成、地域企業の新成長分野への参入が進み、多彩な産業が展開する地域
- ・ 美しい浜名湖、多彩な文化、豊富な食材や花をはじめとする地域の魅力が高まり、文化・観光・スポーツ等の多様な交流が活発に行われる地域
- ・ 産業や文化の多様性を育みながら、これを交流・革新の源泉として、新たな価値を創造し、力強く発展する地域